

群馬県クレール射撃協会強化指定選手選抜方針

1. 基本方針

2029年の『第83回国民スポーツ大会（湯けむり国スポ・全スポぐんま2029）』における総合優勝に向けて、特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会として、国際的に活躍できる選手を育成し、国際基準レベルの選手強化とともに、若手選手の強化を行い、選手層を厚くしていくことを目的とする。

2. 対象者

特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会会員であること。（非会員であっても国民スポーツ大会への出場を希望する者は、強化指定選手に選ばれた際に協会に加入することを条件に、予選に出場することが可能である。）

- (1) 強化指定選手A：全国あるいは国際大会等に出場し、群馬県の強化選手に指定された者とし、予選は免除する。
- (2) 強化指定選手B：下記3.以降にしたがい選抜された成績上位者とする。
- (3) 女性育成選手：トラップ1名、スキート1名とし、予選は免除する。ただし、3名以上となった場合には、種目ごとに理事会で別途定める予選会を行い、成績上位者とする。

3. 選抜条件

- (1) 令和7(2025)年3月31日時点で、満55歳未満である者。
- (2) 予選会において平均75点以上の得点を獲得した者であること。
- (3) 群馬県クレール射撃協会が実施する強化練習等に参加できること。
- (4) 代表選手として選抜された際には、必ず『第83回国民スポーツ大会（湯けむり国スポ・全スポぐんま2029）』に出場することを誓約すること。

4. 選抜方法

- (1) 選抜を希望する者は、強化指定選手選抜申請書及び誓約書を提出する。
- (2) 特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会が指定する群馬公式等の試合結果から上位者を選抜する。
- (3) トラップ2名、スキート2名、女子選手2名の合計6名の強化指定選手Bを選抜する。ただし、強化指定選手Aは、この人数中に含むこととする。また、女子選手に欠員がある場合には、条件を満たしているトラップ、スキートのいずれかの上位者を充てる。

5. その他

- (1) 選手選抜は毎年実施し、成績により指定変更を行う。
- (2) 『第83回国民スポーツ大会（湯けむり国スポ・全スポぐんま2029）』の前年度は、選手選抜は行わず強化を継続する。

令和 07(2025).08.15.

特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会

会員各位

令和 08（2026）年度強化指定選手選抜実施要項

選手選抜方針にしたがい、下記(1)から(6)の試合の内300個の成績により、トラップ2名、スキート2名、女子選手2名の合計6名を選抜します。ただし、女子選手に欠員がある場合には、トラップ、スキートの上位者を充てます。

指定期間は、令和 08（2026）年 04 月 01 日から令和 09（2027）年 03 月 31 日までとし、令和 08（2026）年度後半に開催する強化指定選手選抜の結果、入替を行います。強化指定選手を希望する会員は、別紙参加申込書並びに誓約書を提出のうえ、予選にご参加ください。

記

(1)令和 07 年 08 月 17 日	第 1 回県内予選会	100 個	ぐんまジャイアント総合射撃場
(2)令和 07 年 09 月 15 日	第 2 回県内予選会	100 個	ぐんまジャイアント総合射撃場
(3)令和 07 年 10 月 05 日	第 3 回県内予選会	100 個	ぐんまジャイアント総合射撃場
(4)令和 07 年 11 月 09 日	第 4 回県内予選会	100 個	ぐんまジャイアント総合射撃場
(5)令和 08 年 02 月 23 日	第 5 回県内予選会	100 個	ぐんまジャイアント総合射撃場
(6)令和 08 年 03 月 08 日	第 4 次群馬公式	100 個	ぐんまジャイアント総合射撃場

以上

令和 08 (2026) 年度強化指定選手選抜申請書

申 込 日： 年 月 日

ふりがな		会員番号	種目
氏 名			T ・ S
生年月日	年 月 日 (満 歳)	所持許可番号	
住 所	〒		
電話番号		携帯電話	
FAX		E-mail	

特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会

理事長 今泉道男 殿

誓約書

私は、特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会が実施する令和 8 (2026) 年度強化指定選手選抜に参加し、強化選手として指定された際には、特定非営利活動法人群馬県クレール射撃協会が実施する強化練習会等への参加のほか、各種大会の代表選手に選抜された場合には、必ず出場することを誓約いたします。

年 月 日

住 所

氏 名